日本と韓国の両国において、少子化は深刻な社会問題となっています。特に韓国では、初婚年齢の高さ、結婚にかかる費用の負担が極めて大きいことに加えて、就職難や大企業志向による地域間格差も結婚・出産を遅らせる一因となっています。深刻化する少子化問題を解決するため、社会構造や制度面で多くの共通点を有する日韓がこれまでの経験や政策効果を共有し、中長期的な視点で協力を深化させていくことが必要不可欠です。

今回は、ニッセイ基礎研究所上席研究員/亜細亜大学都市創造学部特任准教授の金明中様より、日韓の少子化問題の現状とその背景を踏まえて、今後、両国がこの問題を乗り越えるために必要な方策について論じていただきます。

深刻化する日韓の少子化危機
～日本の出生率が韓国を上回る理由と、韓国における近年の反転上昇の背景～

ニッセイ基礎研究所 上席研究員
亜細亜大学都市創造学部 特任准教授
金 明中

日韓に共通する少子化要因

韓国も日本も低出生率が続いているが、特に韓国の出生率低下は深刻である。韓国の合計特殊出生率は2023年に0.72と史上最低値を記録した後、2024年に0.75、2025年には0.80へと２年連続で上昇した。しかし、それでも同時期の日本の合計特殊出生率1.14という推計値を大きく下回っている。

韓国と日本における少子化の要因としては、未婚化・晩婚化の進行、非正規雇用の拡大に伴う経済的不安の増大、子育て費用の上昇、仕事と育児の両立の難しさ、男女役割分担意識の残存、地域社会や家族による支援機能の低下などが挙げられる。このように、両国の少子化には共通する要因が多く存在している。

では、少子化の要因に多くの共通点があるにもかかわらず、なぜ日本の出生率は韓国よりも高い水準を維持しているのだろうか。その理由を端的にいえば、少子化をもたらす各要因の深刻さ、すなわち「程度の差」にあると考えられる。

日本の出生率が韓国よりも高い水準を維持している理由

まず、第一の要因として、日本の男女の平均初婚年齢が韓国より低いことが挙げられる。2022年時点で、男性と女性の平均初婚年齢は、韓国がそれぞれ33.7歳、31.3歳であるのに対し、日本は31.1歳、29.7歳であり、韓国の方が男性は2.6歳、女性は1.6歳高い。男性については、韓国に兵役義務があることが初婚年齢を押し上げる一因になっていると考えられるが、兵役義務のない女性についても、日本より初婚年齢が高くなっている点は注目される。韓国保健社会研究院などの調査によれば、結婚が１年遅れると、生涯に産む子どもの数は0.1人減少すると分析されており、晩婚化の進行が出生率低下に一定の影響を及ぼしていることがうかがえる。

第二の要因として、出産年齢層における未婚率が韓国の方が日本より高いことが挙げられる。生涯未婚率に近い指標である45～49歳の未婚率をみると、日本は男性29.9％、女性19.2％であり、韓国の男性20.5％、女性9.8％を上回っている。しかし、子どもを出産する可能性が相対的に高い20

日本と韓国の合計特殊出生率の推移

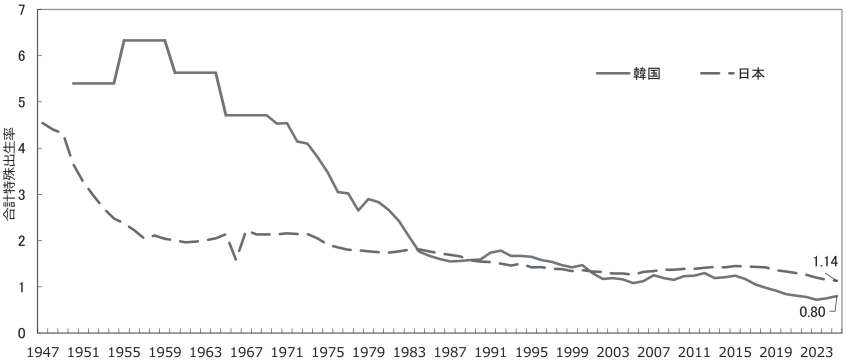

日本と韓国の男女別初婚年齢（2022年）

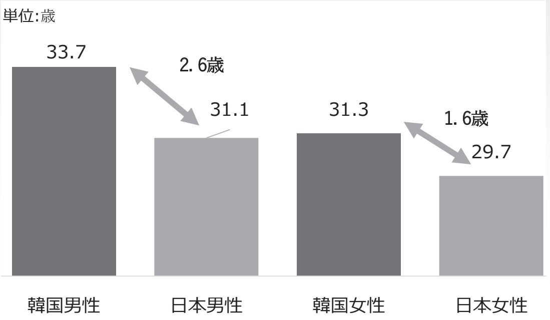

代半ばから30代前半の年齢層では、韓国の未婚率が日本を大きく上回っている。具体的には、韓国では20代半ばの未婚率が男性92.2％、女性82.0％、30代前半では男性65.9％、女性46.0％である。これに対し、日本では20代半ばの未婚率が男性76.4％、女性65.8％、30代前半では男性51.8％、女性38.5％にとどまっており、特に若年層における未婚化の進行度合いに大きな差がみられる。

第三の要因として、日本の結婚にかかる費用が韓国より低いことが挙げられる。ここでいう結婚費用とは、挙式、披露宴・ウエディングパーティー、ハネムーンなどにかかる費用の総額を指す。「ゼクシィ 結婚トレンド調査2023」によると、2023年時点における日本の結婚費用の総額は平均415万7,000円であり、韓国の3,386万円、すなわち３億474万ウォンと比べると、約８分の１の水準にとどまっている。

このように平均結婚費用に大きな差が生じる背景には、住宅取得・居住形態の違いがあると考えられる。日本では、結婚後に毎月家賃を支払う形で住宅を借りる若年層が多いのに対し、韓国では「伝貰（チョンセ）」という方式で住宅を借りるケースが少なくない。伝貰とは、借主が契約時に住宅価格の５～８割程度に相当する保証金を貸主に預け、貸主がその資金を運用して収益を得ることで、家賃の代わりとする制度である。さらに、ソウル市のマンション価格は近年大きく上昇しており、2025年12月時点で平均売買価格は15億ウォンを超える水準に達している。そのため、韓国では結婚時にまとまった住宅関連費用を準備する必要があり、これが結婚費用全体を押し上げる一因となっている。

第四の要因として、日本では大卒者の就職率が韓国より高く、また大企業と中小企業の間の賃金・待遇格差が韓国より小さいことが挙げられる。厚生労働省と文部科学省が発表した「令和７年度大学等卒業者の就職状況調査（４月１日現在)」によると、日本の大卒者の就職率は98.0％に達しており、韓国の69.5％（2024年）を大きく上回っている。

また、韓国経営者総協会が2021年に公表した調査結果によれば、従業員数10～99人規模の企業と比較した大企業の大卒初任給は、韓国では1.52倍であり、日本の1.13倍を上回っている。このことから、韓国では日本に比べて大企業と中小企業の間の賃金格差が大きく、若年層が安定的で待遇のよい大企業への就職を強く志向しやすい構造にあることがうかがえる。こうした労働市場における格差の大きさは、若年層の就職・所得形成の不安定性を高め、結婚や出産の意思決定を遅らせる一因になっていると考えられる。

第五の要因として、日本では韓国に比べて大学進学率が低い一方、専門学校への進学率が相対的に高く、労働市場におけるミスマッチが韓国より小さいことが挙げられる。文部科学省の「令和７年度学校基本調査」によると、2025年時点で日本の専門学校数は2,658校で、約56万9,000人の学生が在籍している。

専門学校を卒業した若者は、必ずしも大企業への就職だけを目指すのではなく、医療、福祉、情報、デザイン、調理、美容、自動車整備など、各自の専門性や職業資格を活かして労働市場に参入する傾向が強い。そのため、大学進学者が大企業や公務員など限られた就職先に集中しやすい韓国に比べ、

日本と韓国の年齢階級別未婚率の推移（2022年）

単位：％

	韓国男性	日本男性	韓国女性	日本女性
20～24歳	99.2	95.7	98.0	93.0
25～29歳	92.2	76.4	82.0	65.8
30～34歳	65.9	51.8	46.0	38.5
35～39歳	37.8	38.5	23.3	26.2
40～44歳	27.2	32.2	14.7	21.3
45～49歳	20.5	29.9	9.8	19.2
50～54歳	13.1	26.6	5.5	16.5

日本では若年層の進路選択がより多様化しており、教育と職業との接続も相対的に円滑であると考えられる。こうした職業教育の厚みが、労働市場におけるミスマッチを緩和し、若年層の高い就職率につながっている可能性がある。

第六の要因として、女性活躍推進の対象となる企業の範囲が韓国より広く、女性の労働市場参加を促す制度的基盤が日本の方でより整備されていることが挙げられる。日本政府は2016年４月に「女性活躍推進法」を施行し、現在では常時雇用する労働者が101人以上の事業主に対して、女性の採用比率、男女別の平均継続勤務年数、労働時間の状況、管理職に占める女性比率などに関する情報の公表を義務付けている。これに対し、韓国の「積極的雇用改善措置」は、主に従業員500人以上の民間企業および公共機関を対象としており、日本に比べると対象企業の範囲が限定的である。

そのため、日本では相対的に多くの企業が女性の採用・定着・昇進に関する状況を把握し、改善に取り組む仕組みが整えられている。こうした制度的対応は、女性の就業継続やキャリア形成を後押しし、結婚・出産後も労働市場に参加しやすい環境づくりに一定程度寄与していると考えられる。

第七の要因として、日本では東京大学以外にも、地方圏に旧帝国大学をはじめとする有力大学が複数存在しており、韓国と比べて優秀な人材が首都圏に過度に集中しにくい構造が形成されていることが挙げられる。具体的には、旧帝国大学は東京大学を含めて７大学あり、東京大学を除く６大学の入学定員は合計で約１万6,000人に達する。これらの大学は各地域において高度人材の育成・供給拠点として機能しており、地方出身の優秀な若者が必ずしも東京に移動しなくても、質の高い高等教育を受けることが可能である。

このような大学配置の分散性は、首都圏への人口集中を一定程度緩和する要因になっていると考えられる。韓国では、ソウル大学をはじめとする有力大学や大企業、主要な雇用機会が首都圏に集中する傾向が強く、若年層のソウル圏集中が住宅価格の上昇や生活費負担の増大を通じて、結婚・出産の先送りにつながりやすい。これに対し、日本では地方にも有力大学や一定の雇用機会が存在するため、首都圏集中の度合いが韓国ほど強くなく、その結果として出生率低下への圧力も相対的に小さいと考えられる。

以上で述べた要因以外にも、韓国は高い私教育費（授業料や教材費等に関して個人が負担している家計支出）により多子化を敬遠する傾向が強い点、少子化関連財源を確保するための議論が十分に行われておらず、少子化財源が限られている点、政権交代により制度が継続的に実施されていない点などが挙げられる。

韓国における近年の反転上昇の背景

上述した通り、低下が続いていた韓国の出生率は、直近２年間連続して上昇した。韓国の出生率が改善した背景には、大きく三つの要因があると考えられる。

第一に、人口構造の変化である。すなわち、年間出生数が70万人を超えていた1991～1995年生まれの世代が現在30代前半に入り、婚姻適齢期を迎えたことにより、婚姻件数が増加に転じた点が挙げられる。韓国の婚姻件数は、2023年に19万3,657件と前年比で1,967件増加し、さらに2024年には22万2,412件、2025年には24万370件へと増加した。これにより、婚姻件数の回復傾向がより明確になっている。

第二に、新型コロナウイルス感染症の拡大により結婚を先送りしていた若年層が、感染状況の改善に伴い、近年になって結婚に踏み切ったことである。コロナ禍において延期されていた結婚が、社会経済活動の正常化とともに実現したことが、婚姻件数の回復に一定程度寄与したと考えられる。

第三に、結婚や出産に対する意識の変化である。近年、韓国では結婚や出産に対する価値観に一定の変化がみられ、結婚に対する肯定的な認識が徐々に高まっている。韓国政府が2024年11月に発表した社会調査結果によれば、「結婚について肯定的」と回答した割合は、2018年の48.1％から2020年には51.2％、2024年には52.5％へと上昇している。こうした結婚に対する意識の改善も、婚姻件数や出生率の回復を後押ししている可能性がある。

また、「結婚後に子どもを出産する必要がある」と認識している割合は、2022年の65.3％から2024年には68.4％へと3.1ポイント上昇している。このように、結婚や結婚後の出産を肯定的に捉える意識が強まっていることは、実際の出生行動にも一定の影響を与えている可能性がある。出産に対する意識の変化は、政府による少子化対策の強化や子育て支援の拡充、さらには社会全体における結婚・出産に対する認識の変化など、複数の要因が複合的に作用した結果であると考えられる。このような意識の変化も、近年の出生率の改善をもたらした要因の一つとして位置付けることができる。

日韓が手を携え、少子化を乗り越える時

では、韓国の出生率は今後も上昇し続けるのであろうか。1991 ～ 1995年生まれの出生数が多い世代が現在30代前半に入り婚姻適齢期を迎えていることから、短期的には出生数が増加する可能性がある。しかしながら、中長期的な見通しは依然として楽観できる状況にはないと言わざるを得ない。

出生率の回復には、単発的な給付措置や一時的な支援策では不十分であり、長期的かつ持続的な政策支援の積み重ねが不可欠である。同時に、大学進学偏重の教育システムの見直しによる労働市場とのミスマッチの解消や、大企業と中小企業の賃金・雇用条件格差の是正など、構造的課題への対応も重要である。また、複数の政策を組み合わせて同時に実施することが出生率改善に効果的であると指摘する研究もある。

一方、日本では出生数は減少を続けており、2025年の出生数は67万1,236人と10年連続で過去最少を更新した。特に婚姻適齢期人口の減少が出生数の減少に直結している点は見逃せない。韓国においても今後この年齢層の人口が減少局面に入れば、出生数が再び減少する可能性は高いと考えられる。

このように日韓両国は少子化という共通の課題に直面しており、社会構造や制度面にも多くの共通点を有している。欧州の事例は参考になるものの、そのまま適用するには限界があり、制度的・文化的に近接する日韓が経験や政策効果を共有し相互に学び合う意義は大きい。成功事例のみならず課題のあった施策についても共有し検証することが重要である。

少子化対策は短期的成果を期待する分野ではなく、政府だけでなく研究者、企業、自治体、市民社会を含めた多層的な協力のもとで継続的に取り組む必要がある。日韓が政策的知見を共有しながら協力を深化させていくことが、未来世代に対する重要な責任である。

今後、韓国が日本との出生率格差を縮小するためには、何よりも若者世代が安定した仕事を得られるような対策が必要だ。そのためには、大学中心の教育政策を改善し、ミスマッチを解消することが求められる。また、何をするにしても大学を卒業しなければならないという意識や、大卒者を優遇する風潮も変える必要がある。大学に進学しなくても、自分の分野で努力すれば認められる社会を築くべきであり、そのためには国民全体の意識改革が急務だ。韓国政府は、子育て世帯に対する経済的支援などの対策に加え、国民の意識を改善するための多様な対策を講じる必要があると考えられる。

著者略歴

金 明中（キム・ミョンジュン）

ニッセイ基礎研究所上席研究員、亜細亜大学特任准教授、未来を選択する会議「日韓少子化対策交流委員会」アドバイザー。
慶應義塾大学大学院経済学研究科前期・後期博士課程修了。博士（商学）。独立行政法人労働政策研究・研修機構アシスタント・フェロー、日本経済研究センター研究員を経て、2008年よりニッセイ基礎研究所に勤務。日本女子大学現代女性キャリア研究所特任研究員のほか、日本女子大学、日本大学、北陸大学、慶應義塾大学の非常勤講師、亜細亜大学都市創造学部特任准教授等を兼任。時事通信社『厚生福祉』、韓国『ネ・イル新聞』、月刊『人材経営』等で連載・コラムを執筆中。
専門分野は、労働経済学、社会保障論、日韓社会政策比較分析。近著に『韓国における社会政策のあり方Ⅱ―韓国における少子化、格差、葛藤の現状』（社会評論社、2024年）がある。